

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和元年10月28日(月)

2 委員出席者(9名)

委員長 宮本 秀憲

副委員長 市川 正末

委員 望月 勝 白壁 賢一 大柴 邦彦 遠藤 浩

土橋 亨 藤本 好彦 鷹野 一雄

委員欠席者 なし

3 調査先及び調査内容

(1)【意見交換会】

①出席者

(一社)甲府地区建設業協会会員

②内容

意見交換 「山梨県の建築業の現状と課題について」

議員) 発注の平準化については、静岡県では工期のフレックス化だとか、近接工事の配慮だとか、結構いろいろなことをやっているが、山梨県はなかなかそういうところがない。大分前から工期がフレックスになるだけでも、業者側も相当楽になるという話をしているが、なかなか進まない。

あと、必要な書類が煩雑過ぎるので、それをもう少し簡素化できないかという話もした。

工事単価は、時勢に合わせての見直しということで、後追いになっているが、しょうがないところがある。単価が上げてきていることは間違いないし、上げるときも大分早くなっていると思う。

実質的に、工期がフレックスになると、技術者の問題も解決するだろうが、この辺はどうか。建設業協会として要望しているのか。

出席者) 協会としては要望しているし、ことしから一部フレックスの導入をしている。ただ、まだ十二分にその効果が出ているような状況ではない。

議員) 完全なフレックスについてはどうか。発注をかけて、工期が半年ある、もしくは1年あるといったとき、皆さんが工期を設定していいですよというやり方についてだが。

出席者) 今やっているのは河川工事。11月1日から着工するものについて、従来だと10月の初めぐらいに入札で落札業者が決定する中で公告されていたが、技術者の配置については同じであるものの、入札の公告自体は8月ぐらいに出してもらった。技術者は10月の半ばから拘束するという形で、2カ月ほど余裕のある工期と、職員の配置が猶予されると

いうようになった。

議 員) 1年工期になると、今度は明許工事も何もなくなってくる。明許工事ではなくてもいいという話になる。

出席者) 工事の規模によって単年度工事のものもあれば、明許工事のものもあつたりするので、一概にその辺は評価しづらい部分がある。基本的には全部をそのような形にしてもらうことは難しいとは思いますが、できるだけ多くフレックスタイムの発注形態にしていればと思う。

それと、物価の上昇についてのリアルタイムの単価の見直しについては、しっかり対応してもらっている部分はあるものの、一番大きな問題は、建築工事の場合。計画は1年前に立っており、その時点で予算獲得をして図面ができ上がってくるものが多いが、発注はその翌年度になってくる。そうすると、予算算定時のままの単価でという状況になるわけで、1年たつて単価が上がっているのだがということに対しては、予算どりの兼ね合いで、なかなかうまくいってない。正味1年以上の価格差を負担しなければならない工事が結構出てきている。

土木工事は結構早くなっているが、ことしの大きな課題となっている問題がある。1月1日から生コンの値段が立米3,000円ということで、3割値段が上がったが、建設物価調査会や経済調査会というところで、その価格を調査しながら、1つの品物については1つの値段だということの中で対応しているが、ようやく11月から2割ほど上げてもらうことになって、1万2,200円とかという金額になった。まだ11月なので公表されているだけだが、上がるようにはなった。しかし、この10カ月間は、我々は3,000円安い単価の積算に対して3,000円足して工事をしているという現状がある。そういうものをこれからも、なるべくリアルタイムにその実勢単価に合ったようなものにしてもらわないと。1立米3,000円ずつ業者側がお金を足してコンクリートを打っていくという現状は問題である。

しかも、こういった事情があるのは甲府だけ。山梨県下のほかのところは大体実勢単価と納入単価が合っているが、甲府の場合は異なっている。

議 員) 甲府はもともとコンクリート単価が安い。

出席者) 大手がやっているマンション建設とか、そういうものも含めて単価の調査をされている。日本全国をシェアにしている建設会社は、購入するボリュームも違うので、そこを含めて調査されると、他の地域と単価が違ってくる。

議 員) 粗骨材と細骨材が近くでとれるから。だから、他のところで1万3,000円のところを、甲府だと1万円。

出席者) そればかりでもなくて、それは一部追加制度と、公共工事の生コンというものとの考え方の違い。シェアとして甲府支部内の生コンの使用量は、民間工事のほうが圧倒的に多く、それも大手がほとんど。我々のような地場の建設会社は公共工事も民間工事も同じ値段で買っている。

生コン業界としても、これからまた一段の値上げをするというような話も聞いているの

で、次回には極力我々に負担がかからないよう、県当局にはお願いしている。

議 員) 単価の早期の見直しをしてほしいということで、それは県に願っておく。
あと、建築工事の単価については、何か対策はあるのか。

出席者) 発注する前に、もう一度積算をし直してもらおうということか。

議 員) 1回決めた予算額をふやすというとなかなか難しい。

出席者) 現状、建築工事なんかは入札不調の工事が、今年度も昨年度も出ている。

議 員) 建築の工事についても、実勢価格に合ったものを早期に見直してもらおうということを要望する。

出席者) 特に建築工事の場合は、供用開始のときが新年度とかに決まっているので、我々もただら言っている場合でもない。

議 員) 工期の関係はやはり明許工事も限りなくつくっていってもらおうということか。

出席者) そのとおり。もっとふやしていただきたい。

議 員) 初めの予算のときの舗装工事を集中されても、今度我々も迷惑。できればああいうものを平準化してほしい。

出席者) そのとおり。

議 員) 本当は、雨水流出抑制対策のために、市内の道路を透水性舗装にしてほしい。あれだけでも舗装から浸透するから。

あと、学校なんかの校庭も、雨水対策として全面的にトレンチ管を入れてやったり、あの中で雨水の対策をとる。学校の平均的な校庭を30センチ、1尺ぐらい上げるだけでも相当な土量が取れると思う。少し高さを上げるとか。そうなってくると、単粒を入れながら、あの中で浸透できるような形にもっていけば、それだけでも道路とそういう敷地内、公共施設内を雨水対策のために使えれば。事業量もふえるかもしれないけど、市民のため、県民のためになる。

土木森林環境委員会の県外調査で、埼玉の首都圏外郭放水路を見てきたが、すごいものをつくっているけど、まさか山梨県につくるわけにはいかない。東京都なんかはやっぱり雨水の流出抑制事業という工事をやって、ほとんどそういう形でやっている。山梨県でもやればいいと思う。

出席者) ぜひ議会で提案していただければ。

議 員) 逆に皆さんからそういう話をもらえれば。先ほど説明のあった堤防を広げるというのもいいのではないか。

出席者) 先ほどの堤防の話は、県の管轄でもないし、甲府市の管轄でもなく、国交省と中央市が管轄している。そういうような例はいっぱいあり、荒川にしてもどこの川にしても、堤防を補強しながらしてもらえればいいものはいっぱいある。ただ、どこまで提案していいやらということもあるし、許認可の問題もある。

議員) 優先順位の問題。ここが低いから、ここの交通量が多いから、通勤に使えるからあと5メートル広げてほしい、それによって10万立米の残土が処理できる。一石二鳥だということ。

また、河川法の要綱が七、八年前に変わったので、その部分を活用できるようになった。例えば、道頓堀のところに椅子を並べてテーブルがあるのも、あれも要綱が変わったからできるようになった。そういった提案があれば、また事業もふえてくる。

出席者) 我々も提案はこれからもしていきたいと思う。

議員) そういったものを提案して実行していくということが一番近道ではないか。特に今、河川費用が国の関係ですごくふえているから。そういったものをぜひ提案していただきたい。

出席者) せっかく河川の話が出たので、先ほど説明した河川の工事の施工時期の変更について、もう少し説明させていただきたい。

出席者) 補足で説明させてもらおう。

参考資料①ということで、1枚目は国土交通省の今年の記者発表資料。2枚目は、これに伴う日刊建設工業新聞の記事。

この1枚目にあるが、これは全国の国の管理河川ということで、都道府県の管理河川については、河川管理者が国土交通大臣ではないので、適用外になっている。

既に説明したが、2濁水期にまたがる工期が長い仕事は、一度つくったものを、また取り外してまたつくるといった時間的にも費用的にもいかなものかという仕事も多々ある。2枚目の資料の日刊建設工業新聞に2018年度からは、出水期に施工可能な河川工事として、新たに架設工とかという記載もあり、川の流れを阻害しない架設物に関しても、国交省はオーケーという考えで運用している。

山梨県管轄の河川においても、この手の話というのは、発注当局と色々な工程とか費用の話をするにつけて、いろんな意見が出ており、「こういうものがあるじゃないですか」という話を我々からすると、「いや、国管轄の河川だけなんですよ」という答えをいただくこともある。しかし、これは運用等々の問題かと思うので、ぜひ所管委員会の委員の皆さんに御理解をいただいた上で後押ししてもらいたい。

工事期間は短くなる、工事費用も安くなるということも期待し得ると考えているので、お願いしたい。

議員) これは、架設工の費用は2回あれば2回分もらえるのか。

出席者) 2回分もらえる。

議 員) 2回分もらうよりも、工期を短縮するほうがよい。

出席者) 先ほど不調不落のところでも話があったが、技術者の拘束期間とかということを考えても、早く終わったほうがいいと我々とすれば考えている。

2回も同じものを設置するというのも、2回目になると、1回目につくるときと同じようなものがあるかとか、ないかとか。大きい機械で全国に数台とかという話になると、またそれも難しい話になってくるので、できれば、架設は1回が一番いいのかなと思っている。

議 員) それにしても県費の無駄遣い。こういうものはぜひやってほしい。国交省の基準がこういうことであれば、県でできないことはない。

これも要望の中に入れる。

委員長) 本件は、委員会の中で執行部に対して要望等を行いたい。

議 員) 先ほどの堤防工事の具体的な場所はどこか。

出席者) 釜無川の左岸。浅原橋から下流。

議 員) 三郡橋と浅原橋の間か。

出席者) 転落事故が起きたりしているところ。堤防を強くすれば水害も減る。

議 員) 働き方改革について説明をいただいた。

働き方改革というものは、国で基本は決めて、週休5日だというと、それをやらざるを得ない。建設業というのは日給が多いから、これは困る。工期の問題は工期の問題として対処できるとしても、そういう作業員の関係が今度困ってくる。作業員は全員給与にしないで、社会保険を払いなさいとは言わないと思うが、国がこう決められたときの対処はどう考えているか。

出席者) おっしゃるように、雨が降って日曜日休んで週休2日なら今もそうだが、完全に土日を休みなさいという週休2日を国は言ってきている。

もし雨が2日降れば週休4日になってしまう。そうすると作業員も生活があるし、また会社が全員作業員に対しても月給制にしろということになると、今度は会社の経営が難しくなる。その辺は難しい課題だと思う。

議 員) なにかよい提案はあるか。

出席者) 一般作業員とか、大工さんとか、特殊なとびさんとか、そんなに変わっていないと思うが、年間稼働日数が多い人で220日、少ない人で200日。昔は、いわゆる出稼ぎの労働者の方がいたが、その人たちを含めても、やはり220日が上限。

それで、今、国で定める働き方改革において、週休2日、無理やり土日を休みなさい、

祝祭日休みなさいではなくて、さっきフレックス工期という話が出たが、年間の労働時間で認めるよという方法でしか、建設業においては無理だと思う。なぜかという、基本的に建設業界は日給月給。1日出て1万5,000円ないし2万円掛ける出勤日数。1カ月の収入を企業に持たせることは不可能。これは経済原則に反するし、それをやっていたら会社潰れてしまう。

個人的な考え方だが、年間を通した、今、キャリアアップシステムとかというシステム。いわゆる労働者のキャリアを蓄積・登録して行って、その人たちの待遇改善を図ろうという取り組み。それとも連動させる形で、年間の作業日数、作業時間ということで考え方を変えていけば、例えば先ほど出た雨天休日ということが工期の中に必ずある。屋外作業なので、大雨が降ったら仕事にならない。働く人も出てこないし、能率も悪くなる、安全性も損なわれる。それらを含めて年間通して200日というとなら1,600時間。1,600時間というWT0が言っている標準よりちょっと下。それをもう少し上げて、法改正へ導くというのが一番妥当な線だとは思っている。検討してもらいたい。

議員) あと、発注ロットの見直しという話があった。

まとめのほうを経費を安くできるが、中小零細企業の育成というのがあるので、なかなか難しいところもある。

出席者) 発注ロットを零細企業も上げればいい。なぜかという、このところ入札不調が非常に多くなってきている。というのは、細かい仕事を何個出してもらっても、ざっくりばらんに言うと、B・Cランク業者、C・Dランクの業者がそんなに職員いない。だから、まとめてもう同じ費目をまとめるとか、同じ地域をまとめるとか……。

議員) そこが今度、発注側の技術者の足りないところでは業務委託のような単価契約的なものができなくなってくる。そっちへ全部行ってしまうということにつながってくる。昔はこの土木事務所へ行っても、職員が山ほどいた。林務事務所へ行っても自分たちでみんな設計やっている。それを今、職員が少ない、技術者が少ないから、みんなコンサルに発注する。そうするとさっきの話ではないけど、コンサルで引き抜きがかかる。悪い方向へ向かっている。

出席者) だから、遅きに失した感はあるが、ここら辺でその流れをとめないとならない。今の現状でいくと雪だるま式に悪い方向へ転がっていく。

議員) 1990年前後というのから考えれば、工事の発注数が45%減ってしまうとか。それがその当時のままの人員だと、建設業が倒産してしまうし、土木事務所も人員が多過ぎる。だから、それがだんだん減っていったから、技術者も減らしていった。悪い方向へ、悪い方向へと行っている。

これから道路整備課の仕事より道路管理課の仕事のほうがふえる。維持メンテナンスをしっかりとしながら長寿命化に持っていくということがものすごくいっぱい出てくると思う。そのための今度は技術者をふやしていくとかという、今度は、逆の方向のスパイラルに持っていかなければならない。だけど、なかなか財政不如意でお金がない。

出席者) 一番がお金の問題。建設業は不況業者になって、もう失われた20年を過ぎて、もう

二十四、五年になってしまった。そうすると、当時最盛期に12兆円ぐらい国の公共事業予算があったものが、いつか5兆円そこそこにまで落ち込んで、ようやく7兆円ぐらいまで戻った。ただ、今度は工事をふやしても受けるほうを受けられない、こういう現実の問題がある。

では、どうしたらいいかということで、いろいろ我々の業界の中でも話があるが、やっぱり技術者の数がこれだけ25%から30%減っている。それで今、維持やメンテの仕事がふえてくる。例えば洪水対策の仕事が今年の水害の影響で多分ふえると思う。

議員) 国はIoTだから、機械で設備投資して全部コンピューターでしろと言っているがそんな簡単にできるものではない。

出席者) 一概にICTとかというが、500立米、100立米の土工事とか1,000万円や2,000万円の細かい仕事にあんなものを入れていたら経費倒れになってしまう。具体的な事例も我々の業界にはあるが、経費倒れでやっている。

屋外作業で一つずつ違ったものを各現場おのおのつくっていくわけなので、特殊性というのをよく考えていただかないと。

技術者の数がこれだけ減ってきている。だから、仕事の数を減らせと、予算はふやせということは、割り算すると、発注ロットを上げるしかない。20年前の同じ基準でずっときている。消費税もゼロから10%、労務費に関しては1万円から今1万8,000円ぐらいまでなっている。大体土木工事費の3分の1が労務費。だから、そういうことを掛け算していくと、資材も当然上がっている。先ほど言ったように、大体50%ぐらいは昔の絶対量が同じ価格に移行しているのではないかと思っている。

そこまでできなくても、徐々に予定価格とかロットの大型化を進めていって、C・Dランク業者でも2,000万円、3,000万円までいいですよ。そのかわりBランク業者は1億円以上超えてもいいですよ。そのかわりAランク業者は単独で3億円超えて5億円までいいですよ。こういう発想の転換をしていかないと。我々の業界からすると、技術者不足はここ10年やそこらでは間に合わない。

議員) 発注の金額と発注の箇所数をざっくりやっつて、Aランク業者とかA・Bランク業者だとかBランク業者だとかB・Cランク業者だとか、Dランク業者というのは単独工事で小さいからというところで業者数を振り分けてつくってある。本来からいうと材価表だって100メートルなんて、あんなメートルにしないで、もっと小さくしたらもっと単価が上がる。あのやり方も考え直していけば、少しは変わってくる。

出席者) 今の話の中で、20年前に2,000万円の工事の発注、今も同じ2,000万円のものの発注で、それは1人の技術者がやらなければいけない。もし3割上がっていたら、2,000万円の直工費だったものが、今はそれが1,500万円とかそういう金額になってしまう。それから出てくる利益、人件費という、結局入札不調や不落になる。1人の人間をどう有効に活用するか。だから、発注ロットを大きくしていってもらいたい。そうしていかないと、労力に見合う対価が出てこない。今言う件数と技術者の数も合わない。

結局そういうことになってくるので、ぜひこの辺は県当局も議会の委員の皆さんも理解してもらいたい。決して大きく仕事をしろとか、してほしいということではなくて、こなしていける、最低限生活していける金額の発注ロットにしていってもらわないと。1人の

技術者が半年間で稼いでくる金が200万円とか300万円では企業がやっていけない。技術者本人も給料が上がらないからということになる。

先ほどの週休2日制の問題を含めて、これでは職人がいなくなる。今の単価は、単価を調査して1日幾らということになっているので、働く日数が25日働いていたものが、20日間になるとか18日間になるとかということは、2万円の日当の人が3万円もらわないとやっていけない。そうすると、全てこの職種から離れていってしまう。そういうようなことになると、この建設業というものを維持していくことは非常に難しくなってくるので、ぜひ単価をアップしていかないと、この3K・5Kと言われている業種に好んで入ってきてくれる人はどんどん減っていく、離れていく。やっぱり子育てができる金額をとれる産業へ移っていくということになるろうかと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

議 員) 先ほどの出水期の工事だが、今、話を聞いていると、出水期と渇水期のギャップがあって、国で言っているのは、雨でもって中に重機が入っている最中に水が出てきて事故でもあったら困るということだと思うが、国では出水期でも施工できるようになったということか。

出席者) 全ての工事ではない。堤防を守りながらできるような仕事はいいですよということ。

工事によっては、できるものは非常に多くなってきた。それで準備期間というものもとれるので、11月1日からしゅんせつにかかるのだが、9月のうちから準備をして、矢板なんかは水の流れに問題がなければ先に打っておけば、その川の中に入ってやる工事の期間が長くとれる。また、その工事が終わらなくてその次の年にまた同じことをやらなければいけないときに、その矢板は残しておけばお金もかからない。次の年は11月1日から即仕事ができるという囲みができる工事も考えられる。そういうようなことも法律がせっかく変わってきているので、変えていただければ効率よく仕事ができ、経費が削減できて、県費も国費も下がってくるのではないか。我々にとってもそれによって作業効率もよくなれば、利益が出てくるということになる。

議 員) 働き方改革ということで、今までは道路の工事を真夜中に一晩中工事をガタンガタンとやっていたが、働いている人にしてみれば、あの時間しかできないわけだから、ああいう大変な事業を担っているなとすごく感謝している。

きょうの説明の中に、まちづくりプロジェクトだとか、さっきの道路の問題とか提案型というのは、どんどん提案してもらわないとわからないことっていっぱいある。行政がやっていると、逆に面倒くさいことがいっぱい出てきてしまう。まちづくりなんかは、行政がいつもりで決めたら、関係者から文句がでてきてしまっ、いいプロジェクトを行政が考えても頓挫してしまう。

だから、このプロジェクトというのは、民間から上がってきたものを検討してどうでしょうかと言っているほうがやりやすい。県が勝手なことを言って、何て言われるよりは、やりやすいのかなと思う。

空き家対策についても、不動産業界のところの会議で話を聞いていると、もう土地が売れなくて困っているということ。というのは、大手プロパーが大きなマンションを建てる。完成するまでには100件からの募集がどんどん入ってしまう。そうすると、今まで住んでいたところが空き家になってしまう。でも、マンション業者というのは、専門の営業マンがいるが、地域の不動産屋さんにはその専門の営業マンがないので、自分たちの土地

は一切売れなくなってしまった。

そういうことで、空き家対策は、甲府市内も昔、人がどんどんふえているころ、50坪の土地に家を建てて、そこに親子で育った。子供が大きくなったら2世帯にはならないから、子供がよそへ行ってしまう。親は「歳だからこっちへ来な」と言われて行ってしまう。それでどんどん部屋があいてしまう。

今、そこそこの家は新しいマンションができたからといって、そっちへ行ってしまう。そういうことで、そのバランスというのを行政にやれと言っても難しい問題がある。ぜひマンションに移らないでくれというのは、なかなか難しい。

とにかく建設業界が元気でなければ困るのは、我々にとってみれば、本当に災害対策から何からというのは、皆さんにお任せするしかない状態。守ってもらわなければならないから、やっぱり頑張ってもらいたいと思う。

議員) 最初の説明で、空き家のところを区画整理したということだが、例えば誰も住んでないところを1回更地にしてしまっ、新たにそこのところを区画整理する。そういうようなことというのは、どこか全国でやっているところがあるのか。これはおもしろい発想。

出席者) 公共交通機関と絡めて、よく言うコンパクトシティというところで行っていると、話を聞いたことがある。

香川県だかがやっていた。二、三年前の話。

議員) またぜひ資料があればもらいたい。昔の旧市街地なんていうところは、結構新しいところにどんどん出ていったりするから空き家がある。その対策として、民間でやったり中古住宅の流通にかけたりしているけど、でも今みたいなことがあれば参考になる。

マンションの場合にはなかなか難しいというけど、それ以外のところで何とかそういうことができれば、なかなかおもしろい。

議員) 先ほどから人材が不足して困るとか、働き方改革で国のほうでも週休2日、3日というような形が出てくると。これは非常に生活の問題も出てくるし、また所得が少ないというと、非常に大変な問題。また企業として採用すると、福利厚生とかそういうものがかかってきて、非常にこれも大変な事業ではないかと思う。今、資材の高騰なんかもあるが、来年度のオリンピック・パラリンピック、それから今の公共事業の大プロジェクトでリニア新幹線の工事とか、そういうものに対して甲府の建設業界から人材が東京へ流れてしまったりとか、また資材も東京のほうへ行って、どんどん高騰が続くとか、そういう厳しい中で、県に対して、こういう状況について陳情などを行っているのか。

出席者) 県土整備部とは、甲府支部だけではなく、山梨県建設業協会のほうで年に2度ほど意見交換会している。その中で設計単価の問題とか発注の問題とか、いろんな話はさせてもらっているが、なかなかそこから先は、食いついてくるような話にはなっていないほうが多い。ただ、意見としては出しているんで、少しずつではあるが、改善はしてもらっている。

議員) 特に建設業界の皆さんには、台風の時期とか過去のような豪雪が起こった場合や災害時でも待機していて、すぐ出動してそういう災害の場所へ行ってくれるということで、県

もかなり無理なことを皆さんにもお願いしていると思う。私はこういう状況を見て、非常に皆さん方の行動力とか、そういうものはありがたく思っている。

あと、県では改善を少しずつやっているということだが、建設業界としても、そういうことを県へも訴えていただきながら、こんな状況だということも言ってもらえればと思う。

出席者) 人手不足の中で、今東京オリンピックの関係とか、そのほかのもので当面は人手がとられている。今山梨県で一番人手がとられていると感じているものは、東名高速道路の関係の工事。リニューアルをしていくにおいて、今まで、そういう工事をしたことがないところで、自分の会社自身に人手がない。だから、我々の技術者を高額で引き抜いていくとか、そんなようなことがある。国交省とかそういう大型のプロジェクトをやるところは、それなりに人材を持っている部分がある。でも、全く今まで経験値がないところに発注すると、技術者をみんな持っていかれてしまう。

技術者はすごくて、一級の資格を持っていけば1,000万円でどうぞというようなものがインターネット上にもすごく出ており、引き抜かれてしまう。我々が職員に払える給料というのは、五、六百万円が限度。1,000万円というのはちょっとあり得ない給料。それに社会保険料とかいろんなものが入るから1,300万円とか1,400万円という給与。一時しのぎ的には大手の会社、またはそういう管理会社が今そういう人間を持っていつている。

議員) 今のオリンピック・パラリンピックとリニア新幹線もそうだし、中部横断道もそうだが、そういうものの影響というのは、甲府の建設業界やどこの県の建設業界もそうだが、こういう状況で、そうした困るような話はあるのか。

出席者) 何しろ人手がない、機械力がない。これは東北の震災から始まってずっと。特殊な工事というと、杭打ち機というようなものがほとんどない。発注されてから手配するというと、相手から無理でしょうと言われるような話が結構あった。そういう機械施工的なものが特にない。オリンピックとかそういうものが終わってしまうと、それ自身の需要がどれだけあるかということ、機械施工のメーカーにしても、その後不良在庫になっても困るから、この中で回していきたいというところも当然ある。

何しろみんな、資材の在庫を持たない。資材の在庫を持たないから、受注してからという格好になる。そういう意味でも、フレキシブルな工期というのは準備期間という点からも必要。特に議会承認案件というのは、落札した時点で手配していいと言ってもらわないと。1カ月、2カ月前ぐらいには手配したいが、承認されなければだめとなっている。2カ月間ぐらい、もし早くそういう資機材の手配ができれば、もうちょっと楽な工期とかというのもあり得る。

議員) 2月の当初予算を、3月にかけて一旦審議して議決する。そうすると、工事の発注がどうしても6月か7月に重なる。やはり建設業者の皆さんも、そんなにたくさん一遍に発注を出されたって、そんな仕事が一遍にはできない。人材もいないし、資材の確保もできないといった中で、非常にバランスよく、もう少し早目に、遅くとも5月ごろから少しずつ発注を出してもらえそうな状況ができないかというようなことを県に対してもいったが、県のほうは出先機関とかそういったところに出すころには、やっぱり6月、7月になると。県にとっても非常に難しい問題かもしれない。

それから、今の建設業界で、人材確保として、外国人の採用というものは、どの程度の実績があるのか。

出席者) 外国人は、人材といっても限られた職種にしか使えない。型枠、鉄筋、機械施工のポンプ打ちとか、そういう決められたものだけで、何でも作業員として使っていていいかという、今の法律ではできない。ちょっと制約が強過ぎるというのが現状。

多能工ができないから、鉄筋は鉄筋で型枠は型枠だけ、その勉強だけして帰るということだから、もうちょっと柔軟な受け入れ体制が出てこないと難しい。

出席者) 外国人労働者は法律で技能1級、2級とか決めている。

それで、職種も限定して、この職種とこの職種だけは外国人労働者を入れてもいいですよということ。国の施策を云々する考えはないが、そういう部分ももう少し柔軟な発想をしてもらいたい。

それから、来た外国人の労働者の方々に5年とか10年でバサッと切って帰れといっても、生活基盤が日本の国内に出てしまうと、次の問題として、不法就労とか犯罪の発生とか、そういう問題が出てくるから、いわゆる受け入れたら、もう全てにわたって全部面倒を見てあげるといぐらいの覚悟がないと。短期的な労働者の補充、労働力の補充だけでは、制度自体がいずれ破綻をするのではないかと個人的には考える。

議員) 残土処理場という話があったが、今、中央市に入れているのか。

出席者) 我々が今中央市の大鳥居というところで、約7万立米ぐらいのボリュームで運営しているが、これは山梨県の中北エリアで、中北建設事務所が監視していて、そこへ指定処分地として設計に盛り込んでいる。

今は県のほうも少し理解し始めて、我々が処分地の候補地を持っていくと、県のほうで積極的に検討するというようになってきた。

議員) 処分地がなければ入札できないのか。

出席者) そういう話。でも、まず農務、林務、建設と縦割りで、許認可をとるのが非常に難しい。

議員) 協会主体で県が協力するのだったらできるかもしれないけど、県でやれということは多分無理だと思う。だから、そういったところで我々も努力するけど、県も積極的に関与する中で、残土処理場の整備をしてほしいという話でいけば、県も協力できると思う。協力しなければ立米1万円ぐらいの単価に上げてしまうとか。

出席者) 現在のところ、上限設定が立米3,000円。

それを上限なしにしてもらえれば、いろんな箇所が候補としてあるのかなと思う。

議員) 今、河川のしゅんせつが多いが、半分ぐらいが残土処理で埋まっていて、持っていかれている。だから、先ほど言うように、1,000円でできたものが、今2,000円かかってしまうところはいっぱいある。今、どこの土木事務所も建設事務所も課題である。そう

いうところを、県も極力関与してもらうように要望する。

委員長) 概ね予定の時刻となったので、意見交換を終了する。
いただいた意見や課題等は、今後の委員会審査や議会活動等に生かしていきたい。



(2)【株式会社キーテック山梨工場】(身延町)

○調査内容

問) 県の補助金は入っているのか。

答) この事業には県の補助金の上乗せはなく、国の交付金を活用して助成をしている。

問) 山梨の木材が足りないようだが、県としてはどうか。伐期が来ているところも結構ある。

答) (株) キーテックからはこの状況を伺っており、県内の森林組合系と素材を生産している事業者の団体には、今の状況を伝えてある。

(株) キーテックからも優先的に回せるような方法を素材事業者に考えてもらいたいということで、それぞれの団体において伐採できる場所を今検討しており、(株) キーテックと相談をしている状況。

問) 北麓地域では標高の高い所で伐期が来ているものが結構あるが、どうだろうか。計画伐採をしていることはわかっているが。

答) ことしの箇所については、伐採が決まっているところはあるが、関係団体が既に県有林材を買っている箇所も含めて、間に合うかどうか、今、調整をしている。

問) やはり入札で今から公表しなければならないから、なかなか11月とかには間に合わないということもあるのか。

答) 今から新たなものを追加するとなると、調査も含めてというと、かなり時間もかかる。

問) せっかく企業誘致でやっている。これで山梨県はいいから長野県からもらうといわれたら困る。県としてもなるべく協力してもらいたい。

答) 県、市町村林道を含めて、今回40路線ほど被災をしているが、木材の搬出にかかわるような林道については、それほど大きな被災はないので、できるだけ早期に復旧して搬出ができるよう考えている。県としても、木が搬入されないと困るので、何とか協力をしていきたい。

問) 年間6万8,000立米生産すると、原木使用量はカラマツとアカマツと杉の合計で24万立米ぐらいになる。合板しかこの工場はつくっていないとなると、他は何に使っているのか。

答) 通常の見方では、年間6万8,000立米、これに対する原木使用量が12万立米なので、約50%から55%ぐらいの歩どまりとなる。

問) そうすると、残りの50%は何に使っているのか。他の工場では、よくペレットをやった

り、発電に使ったりしているが。

答) 基本的に丸太から合板をつくるので、歩どまりはどうしても60%前後になる。それ以外にただの皮とか、最後に木芯が残るが、これらはこの工場の燃料になる。この工場の油はフォークリフトのガソリンだけで、それ以外の単板を乾かすもの全て、この木くずのボイラーからとる。

それ以外のものはないので、この工場に丸太が入ってきて、最終的な燃焼灰だけ産廃で出す。

問) よく皮だけをボイラーに使って、残りはペレットに使ったり、あとは薄く引いて単板に使ったりといろいろやっている。そこまで量がないからそのようなことができるのか。

答) やはり最終的にはチップにする。工場の中の廃材は全部チップにして、1カ所にためて、それを燃料にしているが、今、燃料が多少余っている。これに関しては、ここは富士市が近いので、製紙工場からチップを販売してくれということ、チップを買ってもらっている。そのときに、どうせ来るのだったら丸太を持ってきて、その帰りの車でチップを持っていってもらおうというシステムを今つくっており、残りは有効利用する。一部は大月市のバイオマスにも行っているのがあがるが、基本的には全部使い切ってしまう。

問) 今、チップは幾らぐらいで出しているのか。6,000円ぐらいか。

答) チップは、キロ幾らということで販売しているが、そんなにしない。

問) 原木は幾らで買っているのか。

答) 原木は、ここの着値でおおむね立米でカラマツが大体1万5,000円から1万6,000円。杉は1万2,000円から1万3,000円。長野に関しては、運賃分がプラス2,000円、または2,500円がかかる。

問) いい値段で買ってもらっている。協力的にやってもらっている。しかも、雇用も37人してくれている。

問) 製品の出荷が東海、中京、関西、そちらの方面へ行っているということだが、出荷相手先というのは固定しているのか。まだこれから開発の余地もあるのか。

答) 合板の商売というのは、商社ルートとして、兄弟会社としてジャパン建材ルートがあるが、その先の客は大体決まっている。

ここに来て感じるのは、やはり関東の工場ということで、例えば、関東近辺の客が今までは、東北の工場、または北陸の工場から製品をとっていたのが山梨工場にシフトすることで、受注が非常に好調になっている。もちろん山梨県内にも販売している。

問) 昔はよく合板でいえば、株式会社ノダとか大手があったが、今はキーテックで出荷する場合、そういうところとの競争はあるのか。

答) 今現在、合板の場合には、東北に拠点を置くセイホクグループというグループ会社、それから西日本を拠点とする日新グループ、この2つが生産の拠点となっている。関西・中京地区については、株式会社ノダしかないので、競合という点では、今の立地は非常にいい場所にある。

問) 中部横断道ができればインターがすぐそばにあるし、運搬費の節約というのも出てくるし、そうした競争力も強いと思う。そうした中で、将来は清水港あたりから製品を外国へ輸出するといった状況もあるのか。

答) 今、日本の中では、日本木材輸出振興会という団体が活動している。この団体は国の補助により輸出に向けた活動をしている。従来は、丸太で九州から出すケースが非常に多いということで、台湾、それから中国を対象に何とか製品を出すということで、ことしの8月に台湾から約20名のお客が来た。台湾では昔は合板をつくっていたが、今は2工場しかないということで、需要が広がれば日本から製品を持ってきてほしいというオーダーが来ている。とりあえず、ヒノキの合板が欲しいという要望だったが、この工場ではヒノキの合板はまだつくっていない。ただし、ヒノキの合板をつくって、一番至近距離の清水港から出すという考えはある。この輸出というのも日本木材輸出振興会が非常に力を入れており、韓国、台湾、中国、最近ではベトナム、インド、ヨーロッパというところで展示会をやって出すということなので、日本の地の利を生かして清水港を使った製品輸出というのは視野には入っている。

問) 大きな商社が何社か入っているようなところが当然海外でも強い基盤を持っているし、今言ったように、ヒノキを地産地消ではないが、県産材のヒノキを一緒になって使ってもらえると助かる事業者もいると思う。そういった状況を考えながら、またヒノキ材を使っていたきたい。

先ほど、当初は従業員30人ぐらいの規模だという話を聞いたが、100%の稼働した場合には、従業員の雇用というものに対して、どの程度地元配員してもらえるのかということをお聞きしたい。

答) これまでは30名ぐらいしかいなかったもので、工場に入るとほとんど人がおらず、機械だけが一生懸命製品をつくっているという状態だったが、それでは生産量が上がらないということで、7月の中旬から昼勤と夜勤の2直に変えた。その段階で約5名は、ハローワーク経由で採用した。あしたも1人、中途採用であるが面接に来るので、地元で採用をしていきたい。ただ、やみくもに人をふやしても、景気動向を見ないとならない。今は非常に順調に動いているが、これが逆のパターンになったときに、すぐ解雇というわけにはいかないもので、それを見ながら雇用は続けていきたい。

問) この事業は、県と身延町の合同のような事業で、県の企業誘致の中でこの企業に入ってもらっているのだが、県と身延町の助成の状況はどうなっているのか、現状を聞きたい。

答) この話が出てきたときに身延町と相談をし、県としてできることとして、先ほどのこの補助金のこともあり、いち早く林野庁に話を持っていった。それから、もう一つは工場立地の補助金があるので、こちらについては産業労働部と相談をし、そちらのほうでも努力をして

もらった。

問) CLTはつくる予定があるか。

答) CLTは全く設備が違うので、今のところ視野に入っていない。

問) では、集成材もつukらないということか。

答) 全く設備が違うのと、原木も変えなければならない。我々が使っている原木はB材といわれる、俗にいう下から数えて2番目の原木。CLTとか集成材の場合には、逆にA材の直材しか使えない。当面はつくる予定はない。

問) いわゆる集成材、断熱基礎材をつくるためには、今の施設とは違うということか。

答) そのとおり。

問) LVLもつくっているが、これも同じか。

答) そのとおり。千葉の木更津ではLVLだけ。

今はハウスメーカーが見えないところは必ずLVLを採用している。特に私どもの客の中にはFSC指定ということで指定が入っており、これには県産材を住宅として採用してもらっている。

問) 内装材でも県産材を使ってもらっている。

答) そのとおり。富士北麓公園のウッドストレートの壁はCLTで、はりの部分は県産の杉を使っている。

そういう需要が広がればと思っている。

問) 県でもこれからいろいろCLTを使っていきたい。今度こういうところの材料が出たら、少し材料の補助金を多く出して、その事業を始めることができるといいと思う。



※説明、質疑の後、(株)キーテック山梨工場内の合・単板加工施設を視察した。

(施設視察終了後の質疑)

問) 工場に丸太を桂剥きにする機械があったが、あの機械の刃はどのような刃で、どのぐらいの消耗をするのか。毎日取りかえなければならないのか。

答) あの刃は樹種によって堅さが違うので、刃の角度を変えなければならない。大体3時間ぐらい使用すると刃が劣化するので、交換する。先ほど見た機械の横に刃物を研ぐ機械があったが、あちらで自前で刃物を研いで、自動的に刃を交換する。

問) 原木に釘などの金属が刺さっていると、一気に刃が欠けてしまうと思うが、そういったものはセンサーか何かで見たりしているのか。

答) この工場は、残念ながら金属探知機がついている機械がない。よく刃物が欠けるが、今の感じでいくと、金属探知機を入れるのと、刃物を交換するので、どちらがいいかというと、今のところ刃物のほうが安価で済むので、現段階は欠けたらかえるという対応をしている。

また、今の金属探知機は性能がいいので、ホッチキスの玉でも感知してしまう。だから、効率を考えると、刃が欠けたらかえるほうがいいと今の現段階では考えている。